

法人単位資金収支計算書
(自)令和 2年 4月 1日(至)令和 3年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	児童福祉事業収入	202,700,000	202,700,000	0	
	就労支援事業収入	10,698,000	10,668,450	29,550	
	障害福祉サービス等事業収入	986,691,500	987,004,263	△ 312,763	
	借入金利息補助金収入	311,562	311,562	0	
	経常経費寄附金収入	4,218,809	4,127,222	91,587	
	受取利息配当金収入	207,064	164,535	42,529	
	その他の収入	15,098,227	14,642,236	455,991	
	事業活動収入計(1)	1,219,925,162	1,219,618,268	306,894	
	支出				
	人件費支出	860,669,846	852,240,768	8,429,078	
	事業費支出	122,444,730	111,621,075	10,823,655	
	事務費支出	135,181,868	127,803,336	7,378,532	
就労支援事業支出	14,006,795	12,230,014	1,776,781		
支払利息支出	1,167,230	1,167,230	0		
その他の支出	9,416,290	8,654,367	761,923		
事業活動支出計(2)	1,142,886,759	1,113,716,790	29,169,969		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	77,038,403	105,901,478	△ 28,863,075		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	7,225,900	7,225,900	0	
	施設整備等寄附金収入	980,000	980,000	0	
	設備資金借入金収入	50,000,000	50,000,000	0	
	固定資産売却収入	120,000	120,000	0	
	施設整備等収入計(4)	58,325,900	58,325,900	0	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	11,956,000	11,956,000	0	
	固定資産取得支出	261,836,747	256,113,894	5,722,853	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	2,499,878	2,451,008	48,870	
施設整備等支出計(5)	276,292,625	270,520,902	5,771,723		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 217,966,725	△ 212,195,002	△ 5,771,723		
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	231,306,200	221,613,077	9,693,123	
	その他の活動収入計(7)	231,306,200	221,613,077	9,693,123	
	支出				
	積立資産支出	42,821,190	42,714,400	106,790	
	その他の活動支出計(8)	42,821,190	42,714,400	106,790	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	188,485,010	178,898,677	9,586,333		
予備費支出(10)	21,334,788	—	20,961,294		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	26,595,394	72,605,153	△ 46,009,759		
前期末支払資金残高(12)	469,852,550	469,852,550	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)	496,447,944	542,457,703	△ 46,009,759		

- (注) 予備費支出△373,494円のうち本部拠点区分△3,470円は雑支出(その他)に充当使用した額である。
- (注) 予備費支出△373,494円のうちのみ家拠点区分△141,380円は雑支出(その他)に充当使用した額である。
- (注) 予備費支出△373,494円のうちいづみ拠点区分△69,365円は利用者等外給食費に充当使用した額である。
- (注) 予備費支出△373,494円のうちビーンズ拠点区分△31,470円は租税公課支出に充当使用した額である。
- (注) 予備費支出△373,494円のうち伊豆の国市児童発達支援センター拠点区分△127,809円は職員給与支出50,091円・非常勤職員給与27,690円・租税公課支出50,028円に充当使用した額である。